

平成18年（行ウ）第467号、平成19年（行ウ）第224号、平成20年（行ウ）第108号 下北沢都市計画道路事業認可差止等請求事件

原告 原田 学 ほか

被告 東京都、国

参加人 世田谷区

準備書面 52

平成26年5月22日

東京地方裁判所民事第2部A係 御中

原告ら訴訟代理人

弁護士 斉藤 驍 ほか

1. はじめに

直近の5月14日付朝日新聞朝刊は、第1面トップで以下の通り報じている。

「集団的自衛権『9条の範囲内』 安保掲げ憲法を逸脱 法制懇の報告全文入手

安部晋三首相の私的諮問機関『安全保障の法的基盤の再構築に関する懇談会(安
保法制懇)』の報告書の全文を朝日新聞が入手した。他国を守るために武力を使う
集団的自衛権の行使は、憲法9条の定める必要最小限度の自衛権の範囲内だとし
て、憲法解釈の変更を求めるなど、憲法の根幹を揺るがす内容だ。」(甲203)

第二次大戦の歴史、とりわけ大東亜戦争における日本の決定的敗北とその結果
生じたポツダム革命と、そこにおいて初めて実現したものが現行憲法であること
をいささかでも知る者にとっては、論外の議論である。もとより「憲法の根幹」
を揺るがすものであることはいうまでもない。

しかし問題なのは、この種の憲法論が9条にとどまらず、我が国の心ある国民

が良心と存在の証しとして大切にしてきた民主主義と公共の福祉に係わる憲法秩序に及びつつあることである。単なる安全保障や憲法9条の問題ではなく、憲法を軸として日本及び日本人のあり方が根底から問われているということである。彼らの議論の無知と無恥を嗤うことは易しい。しかし、何故このような流れが生じているのかということを確認に見極めなければこれを抑止し、流れを断つことは出来ない。裁判所や法律家は、よくよく考えなければならない時期に来たというべきである。

2. 特に、本件のように太平洋戦争のまさにさなか、昭和18年に「制定」された戦時特例の違憲性は、以上の問題意識がなければ到底理解出来ないが、逆にその視点があれば実に分かりやすい問題なのである。

そのためには、大東亜戦争そのものは1945年8月15日、すなわち今から約70年前に敗戦、終結しているが、今もなお大問題であり遠い過去の問題ではないことを、彼らの「安全保障論」は、彼らの意識いかんにかかわらず、明確に示していることまでを理解しなければならない。連合国とは何か、日本は連合国に何故敗れたのか、敗れた後の新しい秩序はどのようなものであったのか、この秩序と憲法はいかなる関係にあるのか等々、具体的にはポツダム会議、ポツダム宣言、それに先行するヤルタ会談、カイロ宣言等、1943年に三国同盟の一角イタリアファシスト政権が降伏、敗北した後、残るナチスドイツと日本を敗北させることを目的としてなされた米英ソ（ロシア）を中心とする連合国の動きや日本の対応を正しく検証すれば、問題の所在はおのずから明らかになる。

とりわけ重要なことは、ポツダム宣言及びポツダム会議に至る経過と内容である。これについてはもとより多くの文献があるが、その中で保守的体制的なものから、この限度において信頼できるものを順次指摘する。

~~~~~

ポツダム宣言

## 概要

ナチスドイツ降伏後の1945年（昭和20年）7月17日から8月2日にかけて、ベルリン郊外ポツダムにおいて、米国、英国、ソ連の3カ国の首脳（アメリカ合衆国大統領ハリー・S・トルーマン、イギリスの首相ウィンストン・チャーチル、ソビエト連邦共産党書記長ヨシフ・スターリン）が集まり、第二次世界大戦の戦後処理について話し合われた（ポツダム会談）。ポツダム宣言は、この会談の期間中、米国のトルーマン大統領、イギリスのチャーチル首相と中華民国の蒋介石国民政府主席の共同声明として発表されたものである。ただし宣言文の大部分はアメリカによって作成され、イギリスが若干の修正を行なったものであり、中華民国を含む他の連合国は内容に関与していない。英国代表として会談に出席していたチャーチル首相は当時帰国しており、蒋介石を含む中華民国のメンバーはそもそも会談に参加していなかったため、トルーマンが自身を含めた3人分の署名を行った（蒋介石とは無線で了承を得て署名した）。

1945年（昭和20年）8月14日、日本政府は宣言の受諾を駐スイス及びスウェーデンの日本公使館経由で連合国側に通告、このことは翌8月15日に国民に発表された（玉音放送）。9月2日、東京湾内に停泊する米戦艦ミズーリの甲板上で日本政府全権の重光葵と大本營（日本軍）全権の梅津美治郎及び連合各国代表が、宣言の条項の誠実な履行等を定めた降伏文書（休戦協定）に調印した。これにより、宣言ははじめて外交文書として固定された。

## 宣言の策定と発表

### 背景

1943年1月のカサブランカ会談において連合国は枢軸国のナチスドイツ・イタリア王国・大日本帝国に対し、無条件降伏を求める姿勢を明確化した。この方針はフランクリン・ルーズベルト大統領の意向が強く働いたものであり、11月17日のカイロ宣言においてもこの姿勢は確認された。ソ連のヨシフ・スター

リンやイギリスのチャーチル首相は条件を明確化したほうがよいと考えていたが、結局ルーズベルトの主張が通った。政府内のグループには天皇制維持などの条件を提示したほうが早期に対日戦が終結するという提案を行う者も存在したが、大きな動きにはならなかった。

1945年2月のヤルタ会談においてはルーズベルトがすでに病身であったために強い姿勢に出られず、南樺太、千島列島、満州における権益などの代償を提示してソ連に対して対日戦への参加を要請した。4月にルーズベルトが死去し、副大統領のトルーマンが後継大統領となった。トルーマンは外交分野の経験は皆無であり、また外交は主にルーズベルトが取り仕切っていたため、アメリカの外交政策は事実上白紙に戻った上で開始されることとなった。

ドイツ降伏後、トルーマンは日本に対して無条件降伏を求める声明を発表した。またアメリカ政府による日本に降伏を求める、エリス・M・ザカライアス海軍大佐の「ザカライアス放送」が8月4日までに14回行われている。しかし日本政府は5月9日に徹底抗戦を改めて表明するなど、これを受け入れる姿勢をとらなかった。

#### 降伏勧告路線の本格化

アメリカ合衆国政府内では、日本を降伏に追い込む手段として、原子爆弾の開発、日本本土侵攻作戦（ダウンフォール作戦、コロネット作戦等を包括する総合計画）、ソ連の対日参戦の三つの手段を検討していた。原子爆弾はその威力によって日本にショックを与えることができると考えられ、開発計画が進展していた。一方で陸軍参謀総長ジョージ・マーシャルを中心とする軍は、日本降伏には日本本土侵攻作戦が必要であるが膨大な犠牲をとらなければならないことが予想され、それを軽減するためにはソ連の参戦が必要であると考えていた。ソ連の参戦は日本軍を大陸に釘付けにするとともに、ソ連を仲介として和平を試みていた日本に大きなショックを与えるとみられていた。

## 勸告文の検討

6月28日の会議でユージーン・ドーマン（国務次官補特別補佐官）は天皇制保障の文言を入れるべきでないと主張した。グルーら国務省内の知日派は天皇制保障が不可欠であると考えていたが、これらの意見は対日融和的であると批判され、国務省内でも世論の反発を恐れ、彼ら知日派は孤立する傾向があった。ドーマンはこの降伏勸告を日本が受け入れる可能性は極めて低いと考えており、文言にたいするアメリカ世論の反発を防ごうと考えていた。1945年6月のギャラップ調査によると33%が昭和天皇の処刑を求め、17%が裁判を、11%が生涯における拘禁、9%が国外追放するべきであると回答するなど、天皇に対するアメリカ世論は極めて厳しかった。

## 発表直前の修正

7月3日、ジェームズ・F・バーンズが新たな国務長官に就任した。バーンズはトルーマンに信頼された私的な助言者であり、彼の就任はスティムソンの大統領に対する影響力を低下させた。バーンズは対日強硬派であり、国務次官補アーチボルト・マクリーシュをはじめとする親中国派は巻き返しを図った。7月6日、国務省はスティムソン草案のさらなる改訂を要求し、7月7日の幹部会で草案が「日本」「日本政府」に呼びかけていた部分が「日本国民」に変更された。省内の混乱を見たバーンズはコーデル・ハル元国務長官に相談し、直接天皇制に言及した天皇制保障条項を一旦削除することを考えるようになった。バーンズは占領の際に天皇制が利用できるかどうかを見た上で、天皇制の存続をアメリカが決定できるようにと考えていた。

7月24日にイギリスに声明案が提示され、翌7月25日にチャーチルが修正案を回答した。その内容は声明が呼びかける対象を「日本国民」から「日本」「日

本政府」に再度変更すること、民主化の主体を「日本政府」と明記すること、占領の対象を「日本領土」から「日本領土の諸地点」に変更すること、の三点であった。 トルーマンはイギリスの修正を全面的に受け入れ、声明発出の準備を行うとともに原爆投下命令を承認した。 7月26日、「ポツダム宣言」として知られる降伏勧告がトルーマン、チャーチル、蒋介石の名で発表された。 また宣言文はポツダム協定の付属議定書に「検討されたアメリカ提案」として付記された。

### 宣言内容

1. 吾等（合衆国大統領、中華民国政府主席、及び英国総理大臣）は、吾等の数億の国民を代表し協議の上、日本国に対し戦争を終結する機会を与えることで一致した。
2. 3ヶ国の軍隊は増強を受け、日本に最後の打撃を加える用意を既に整えた。この軍事力は、日本国の抵抗が止まるまで、同国に対する戦争を遂行する一切の連合国の決意により支持され且つ鼓舞される。
3. 世界の自由な人民に支持されたこの軍事力行使は、ナチスドイツに対して適用された場合にドイツとドイツ軍に完全に破壊をもたらしたことが示すように、日本と日本軍が完全に壊滅することを意味する。
4. 日本が、無分別な打算により自国を滅亡の淵に追い詰めた軍国主義者の指導を引き続き受けるか、それとも理性の道を歩むかを選ぶべき時が到来したのだ。
5. 吾等の条件は以下の条文で示すとおりであり、これについては譲歩せず、吾等がここから外れることも又ない。執行の遅れは認めない。
6. 日本国民を欺いて世界征服に乗り出す過ちを犯させた勢力を除去する。無責任な軍国主義が世界から駆逐されるまでは、平和と安全と正義の新秩序も現れ得ないから。
7. 第6条の新秩序が確立され戦争能力が失われたことが確認されるまでの日

本国領域内諸地点の占領。

8. カイロ宣言の条項は履行されるべき。又日本国の主権は本州、北海道、九州及び四国ならびに吾等の決定する諸小島に限られなければならない。
9. 日本軍は武装解除された後、各自の家庭に帰り平和・生産的に生活出来る。
10. 日本人を民族として奴隷化した日本国民を滅亡させようとするものではない。捕虜虐待を含む一切の戦争犯罪人は処罰されること。民主主義的傾向の復活を強化し、これを妨げるあらゆる障碍は排除されるべきこと。言論、宗教及び思想の自由並びに基本的人権の尊重は確立されること。
11. 日本は経済復興し、課された賠償の義務を履行するための生産手段、戦争と再軍備に関わらないものが保有出来る。また将来的には国際貿易に復帰が許可される。
12. 日本国国民が自由に表明した意志による平和的傾向の責任ある政府の樹立を求める。この項目並びにすでに記載した条件が達成された場合に占領軍は撤退する。
13. 我々は日本政府が全日本軍の無条件降伏を宣言し、かつその行動について日本国政府が示す誠意について、同政府による十分な保障が提供されることを要求する。これ以外の選択肢は迅速且つ完全なる壊滅のみ。

#### 発表後の反応

7月27日、日本政府は宣言の存在を論評なしに公表した。ところが翌28日の新聞報道では、読売新聞で「笑止、対日降伏条件」、毎日新聞で「笑止！米英蔣共同宣言、自惚れを撃破せん、聖戦飽くまで完遂」「白昼夢 錯覚を露呈」などという新聞社による論評が加えられていた。また陸軍からは政府が宣言を無視することを公式に表明するべきであるという強硬な要求が行われ、同日、首相鈴木貫太郎は記者会見で「共同声明はカイロ会談の焼直しと思う、政府としては重大な価値あるものとは認めず「黙殺」し断固戦争完遂に邁進する」（毎日新聞、

1945年（昭和20年）7月29日）と述べ、翌日朝日新聞で「政府は黙殺」などと報道された。この「黙殺」は日本の国家代表通信社である同盟通信社では「ignore it entirely（全面的に無視）」と翻訳され、またロイターとAP通信では「Reject（拒否）」と訳され報道された。東郷は鈴木が発言が閣議決定違反であると抗議している。なお、ラジオ・トウキョウがどのように応えたかは確認されていない、

トルーマンは7月25日の日記で「日本がポツダム宣言を受諾しないことを確信している」と記載したように、日本側の拒否は折り込み済みであった。むしろ宣言のみによる降伏ではなく、宣言の拒否が原子爆弾による核攻撃を正当化し、また組み合わせて降伏の効果が生まれると考えていた。8月6日には広島市への原子爆弾投下が行われ、同市における甚大な被害が伝えられた。また8月9日（日本時間）の未明にはソ連が日ソ中立条約を一方向的に破棄し、満州国、朝鮮半島北部、南樺太への侵攻を開始（ソ連対日参戦）、ポツダム宣言に参加した。これらに衝撃を受けた鈴木は同日の最高戦争指導会議の冒頭で「ポツダム宣言を受諾するほか無くなった」と述べ、意見を求めた。強く反対する者はおらず、また会議の最中に長崎市への原子爆弾投下が伝えられたこともあり、「国体の護持」「自発的な武装解除」「日本人の戦犯裁判への参加」を条件に宣言の受諾の方針が優勢となった。しかし陸相阿南惟幾はなおも戦争継続を主張し、議論は天皇臨席の23時からの最高戦争指導会議に持ち越された。日付が変わって10日、昭和天皇のいわゆる「聖断」が下され、“「天皇統治の大権を変更する」要求が含まれていないという了解の下に受諾する”という回答が決定された。これは3時からの閣議で正式に承認され、スウェーデンとスイスに向けて送信された。また受諾方針については勅語の発表まで公表を行わないことにした。

大西洋標準時8月10日7時、アメリカはこの電文を傍受した。これを受けたアメリカ政府内では、日本側の申し入れを受け入れるべきであるというスティムソン、フォレストル、リーヒに対し、バーンズは「我々がなぜ無条件降伏の要求



から後退しなければならないのか分からない」と反対した。結局フォレストルの提案で、肯定的な返事をするが、アメリカ政府の立場について誤解を与えない回答を行うべきであるという決定が下された。これにしたがってバーンズを中心とした国務省で対日回答案の検討が開始され、10日の閣議で決定された。回答案は英・ソ・中の三国に伝達され、同意が求められた。イギリスは同意したが、ソ連は日本が条件をつけようとしていることを非難した。しかし翌日未明には反対を撤回し、かわりに日本占領軍の最高司令官を米ソから一人ずつ出すという案を提案してきた。W・アヴェレル・ハリマン駐ソ大使はこれを拒否し、結局バーンズの回答案が連合国の回答として決定された。回答案は8月11日の正午にスイスに向けて打電され、12日午後0時45分に日本の外務省が傍受した。

この「バーンズ回答」は「日本の政体は日本国民が自由に表明する意思のもとに決定される」とし、また「降伏の時より、天皇及び日本国政府の国家統治の権限は降伏条項の実施の為其の必要と認むる処置を執る連合軍最高司令官に“subject to”する」というものであった。“subject to”の訳については「制限の下に置かれる」だと解釈する外務省と「隷属する」だと解釈する軍部の間の対立があり、軍部強硬派が国体護持について再照会を主張し、鈴木首相もこれに同調した。東郷外相は正式な公電が到着していないと回答して時間稼ぎを行ったが、一時は辞意を漏らすほどであった。8月13日午前2時になって駐スウェーデン公使岡本季正から、バーンズ回答は日本側の申し入れを受け入れたものであるという報告が到着し、外務省の主張に力を与えた。この日の閣議は二回行われ、二回目には宣言の即時受諾が優勢となった。一方でアメリカでは日本の回答が遅いという世論が起きており、この日の夕刻にはアメリカ軍が東京に日本の申し入れとバーンズ回答を記したビラを散布している。

8月14日に改めて御前会議を開き、宣言受諾が決定され、同日付で終戦の詔勅が発せられた。同日、加瀬俊一スイス公使を通じて、宣言受諾に関する詔書を発布した旨、また受諾に伴い各種の用意がある旨が連合国側に伝えられた。

8月15日正午、日本政府は宣言の受諾と戦争の終結を国民に発表(玉音放送)。なお、陸海軍に停戦命令が出されたのは8月16日である。宣言受諾とその発表を巡っては国内で混乱が見られ、宣言受諾が決定したという報が入ると、クーデターによって玉音放送を中止させて「本土決戦内閣」を樹立しようという陸軍青年将校の動きがあり、15日未明に一部部隊が皇居の一部や社団法人日本放送協会などを占拠したものの、陸軍首脳部の同意は得られず失敗に終わった(宮城事件)。

(以上 Wikipedia「ポツダム宣言」より抜粋)

~~~~~

3. ポツダム宣言は、ポツダム会談の所産であるから、この会談を理解しないと読み解くことは出来ない。

ポツダム会談は1945年5月のナチスドイツ降伏後、今では「ポツダムとベルリンの宮殿群と公園群」として世界遺産に登録されており、歴史的にも文化的にも極めて著名なドイツのポツダム(旧東独地域)において、同年7月17日から8月2日にかけて約2週間行われ、当時の連合国を代表する四大国(米英ソ中)の代表トルーマン、チャーチル、スターリンが出席した。甲202号証は、この会談がなされたツェツィーリエンホーフ宮殿の一部と各国の代表者の写真である。いずれも歴史上の人物であるから、写真ですら見たこともない人が多くなっている。その適否はともかく、彼らの顔を知る者にとってはこれですぐ分かることがある。イギリス代表のチャーチルが会議の後半に撮影された写真には出てこないことである。その代わり、アトリーが同国代表として姿を見せている。これはこの会談中にイギリスで総選挙があり、チャーチルの保守党が大敗し、労働党のアトリーが首相の座についたからである。ドイツを打ち破るための反独挙国一致内閣はドイツの大敗北の直後に崩壊し、戦争が生んだ夥しい犠牲と困窮の責任を、最大の被害者というべき労働者ら勤労大衆が、資本家や地主等の支配階級に対し

て公然と求めるようになったからである。これはイギリスのみならずフランスその他の連合国に参加していた資本主義国の問題であった。そもそも連合国とは、1939年9月のナチスドイツのポーランド侵攻に端を発し、アメリカ、イギリス、フランス等の欧米の資本主義国側がナチスドイツ・ファシヨイタリアに対抗するための「連合国」であり、ソ連は1941年のナチスドイツ侵入を契機に加わったとされている。しかしこの理解では、大事な一点を看過することになる。そもそも「連合国」ということになれば、国家間の関係ということになるが、第二次大戦の特徴は、戦争における従来の観念である「国家間の戦争」を超えてファシズムやナチズムと闘う国境を越えた民衆の闘いが加わったということである。スペイン、フランスの人民戦線、バルカン半島やイタリアで展開された反ファシヨパルチザン闘争がその典型的なものである。ポツダム会議が歴史において特に重要なことは、アメリカ、イギリス等が原爆投下とソ連の参戦を実現し、これらを武器として「最後のファシスト、日本」の決定的敗北の段取りを整えたことだけにあるのではない。日本に対するポツダム宣言に明確に投影されている反ファシヨの姿勢が、いかに形成されたかということである。これは、単なる「連合国」の発想からは出てこない。反ファシヨ、人民戦線、レジスタンス、パルチザンが「連合国」の勢力の中に国境を越えて存在していたからである。このことは今日まで大きく尾を引いているが、ここでは詳論しない。しかし、ポツダム宣言、ポツダム革命、憲法の解釈のあり方においては大問題なので、まずここで指摘しておく。

ポツダム会談はドイツの占領統治問題、ポーランドの政府と境界変更問題、ドイツの賠償問題等で一定の合意をするとともに、平和条約策定のための外相理事会を設置することにした。のみならず以下の通りヨーロッパ、中近東、アフリカと広域にわたるナチスドイツ崩壊後の事案が論じられた。

~~~~~

・ ドイツ降伏時にドイツ国籍船舶の大半は英米に引き渡されているが、ソ連はそ

の3分の1の引き渡しを要求した。会議では結論が出ず、対日戦の終了後に外相間で討議されることとなった。

- ソ連はイタリア領であったイタリア領リビアの信託統治への参加を要求していた。ソ連はダーダネルス海峡付近でソ連軍艦が損傷した時のため、アフリカ北海岸に寄港地が必要であると主張したが、この要求はほぼ独力でアフリカのイタリア軍を駆逐したイギリスを驚かせた。トルーマンの調停により、この議論は9月の外相理事会で討議されることとなった。
- スターリンはスペインのフランコ政権がドイツ・イタリアによって強制されたものであると主張し、英米による政府承認を取り消すよう主張した。チャーチルは現在フランコは支持を失いつつあり、英米の非承認がかえって国民をフランコ支持に傾かせかねないとしてこの提案に否定的であった。またアメリカは再び内戦状態に陥ることを懸念していた。会議の議定書では「スペインが現政府である限り、国際連合への参加を支持しない」と明記された。
- アフリカの国際管理都市タンジェは、戦時中スペインによって占拠されていた。戦争終結後にスペインはタンジェから撤退することを表明し、アメリカ・イギリス・フランス・スペインでタンジェの管理問題について討議することになっていた。ソ連はこの会議への参加を主張したが、スペインはソ連の参加を拒否していた。会議の議定書ではソ連の会議参加権についてはフランスの参加しないこの会議では協議しないとされたが、同時に英米ソの三国はタンジェを国際管理都市のままにすることを同意し、近い将来に英米仏ソの4カ国がパリで討議するという合意が行われた。
- シリアとレバノンはフランスの植民地であったが、シリア・レバノン作戦において連合国が奪回して以降、1943年に選挙を行って独立を宣言した。しかしフランス臨時政府はこれを認めず、両国が暴動状態となって英米が介入する事態となった。以降両国には英仏軍が駐屯し、現地政府との合意後に撤退することとなっていたが、交渉は進展していなかった。スターリンはこの事態を解

決するためにフランス政府と討議することを提案したが、チャーチルはすぐに会議を開いて撤兵することは危険であると主張したため、スターリンはこの提案を撤回した。

- ・ イランには1941年の英ソ両軍による占領以来、米英ソの兵士が駐屯していた。イギリスはソ連軍兵士が長く駐屯すればイランが共産化するおそれがあると見、即時撤退を主張した。ソ連は対日戦終了の6ヵ月後に撤兵することを提案し、合意された。
- ・ ソ連はバルト海における不凍港を求めており、東プロイセンのケーニヒスベルクとその隣接地域の領有を要求した。米英は特に強く反対せず、ケーニヒスベルクはカリニングラードとしてソ連領となった。
- ・ ソ連はダーダネルス海峡、ボスポラス海峡の通行権を定めたモントルー条約が時代遅れになったとし、新たな協定の締結を求めた。この中でソ連は黒海をかかえるため、特に優越した地位が与えられるよう主張した。議定書ではモントルー条約が時代遅れであるということは明記されたものの、通行権についてはトルコ政府と三国がおのおの協議を行うということになった。
- ・ 旧ナチスドイツ戦犯訴追についてはすでに合意され、ロンドンに置いてその訴追手続きの作成が行われていた。スターリンはこの会議において首謀者の名前を挙げることを提案したが、取り上げられなかった。議定書では戦犯訴追の方針が再確認され、早い段階でのロンドンにおける合意を希望することが表明された。
- ・ すでにチェコスロバキア、ポーランドなどで大規模なドイツ人追放が行われていたが、議定書においてこの措置は承認された。ただしその措置は人道的な方法に限るとした上で、ドイツ占領当局の受け入れ態勢が整うまでその措置を中断することを希望すると表明された。
- ・ 当時ユーゴスラビアのメディアは、ギリシャのマケドニアにおいて、スラブ人の迫害が進展していると報道し、ギリシャ政府側はユーゴスラビア側が反乱の

動きを支援していると非難していた。ソ連はギリシャを、イギリスはユーゴスラビア側を批判する声明を用意していたが、トルーマンの調停によってこれらの提案は両方とも撤回された。

(Wikipedia「ポツダム会談」より抜粋)

~~~~~

4. なお、ポツダム宣言は日本が以下の条件を無条件に受け入れて降伏することを求めていた。6条以下に記載されているが、その核心は「日本国民を欺いて世界征服に乗り出す過ちを犯させた勢力を除去する」、「一切の戦争犯罪人は処罰される」、「言論、宗教及び思想の自由並びに基本的人権の尊重は確立される」、「日本国国民が自由に表明した意志による平和的傾向の責任ある政府の樹立」、すなわち従前の天皇主権を廃棄し、国民主権による平和的・民主的法秩序の確立であった。これは従前日本の天皇神権、天皇主権の秩序を根本的・本質的に転換させることを求める、まさに「革命」というべき条件であった。この革命が宮澤俊義らのいうポツダム革命論の大前提となるのであるが、これは後に詳述する。

いずれにしても、天皇主権から国民主権に転換させ、リンカーンの「人民の、人民による、人民のための政府」の実現を求めていることは明らかであった。これに対し、当時の政府中枢は先述した通りポツダム宣言を受諾しようとする際に「天皇統治の大権を変更する要求」が含まれていないという了解の下に受諾するという、いかにも未練がましい回答を行った。アメリカのバーンズ等はこれを問題にせず、関係国と諮ったうえ、「日本の政体は日本国民が自由に表明される」としたうえで、「降伏の時より天皇および日本国政府の国家統治の権限は、連合軍最高司令官に帰属する」と天皇主権の終焉を極めて明確にしたのである。天皇制存続はまさに白昼夢であることをさらけ出した。

こうしてポツダム宣言は日本の憲法と法秩序にまさに革命的な変化をもたらしたのであるが、このことをよく理解するための一助として、ポツダム宣言を受け入れる直前の日本の政府中枢の状況を指摘しておきたい。

この頃の状況を論じた類書や資料は多いが、責任ある地位にあり、信ぴょう性の高い直接の証言、もしくはこれに代わる文書は少ない。まして渦中の中枢にいた皇族のものはごく少ない。そのうちの代表的なものを紹介する。それは東久邇宮稔彦王の自伝的な「私の記録」(昭和22年4月1日初版、東方書房刊)である。同王の略歴は下記の通りであるが、ポツダム宣言受諾直後の約50日、まさに敗戦から占領への転換という激動期に、最初で最後の皇族内閣を組閣した人物であることはよく知られている。陸軍士官学校、陸軍大学校を卒業後、フランスの陸軍士官学校、エコール・ポリテクニク(理工科大学)で政治、外交等を広く学んだ。画家クロード・モネや大物政治家クレマンソー等と親交を結び、欧米に対し理解力のある皇室随一の自由主義的思想の持ち主としても知られる。敗戦まで陸軍大将として軍人の立場を貫いたが、戦争に対しては終始批判的であった。「私の記録」は同人の日記とあってよいものであり、その信ぴょう性は高い。ポツダム宣言前後の貴重な事実がそこに記録されている。これを具体的に引用しながら論ずる予定であるが、大変大事なところなので次回詳論する。

ポツダム宣言前後の状況を具体的に知らなければ、宮澤のポツダム革命論を理解できないばかりでなく、戦前の旧秩序、とりわけ戦時の秩序が憲法はもとより実定法の秩序においてもいかなるものであり、これらの運用と解釈が敗戦後どのように転換したのか、またそのような解釈と運用に対する評価はいかなるものであるべきかということが分からないのである。

記

ひがしくにのみやなるひこおう
東久邇宮稔彦王(1887年(明治20年)12月3日～1990年(平成2年)1月20日)は、日本の旧皇族、陸軍軍人。階級は陸軍大将。位階は従二位。勲等は勲一等。功級は功一級。皇籍離脱後は東久邇稔彦を名乗った。世界連邦建設同盟(現世界連邦運動協会)名誉会長、第2代会長。貴族院議員、陸軍航空本部長(第10代)、防衛総司令官(第2代)、内閣総理大臣(第43代)、陸軍大臣(第34代)などを歴任した。千葉工業大学の創設者。父は久邇宮朝彦親王。香淳皇

后（昭和天皇后）は姪、今上天皇は大甥に当たる。第二次世界大戦後には、敗戦の責任を取り辞職した鈴木貫太郎の後を継いで8月17日に首相に就任し憲政史上最初で最後の皇族内閣を組閣、連合国に対する降伏文書の調印、陸海軍の解体、復員の処理を実施した。また、新日本建設に向けて活発な言論と公正な世論に期待するとし、政治犯の釈放や言論・集会・結社の自由容認の方針を組閣直後に明らかにし、選挙法の改正と総選挙の実施の展望を示す一方、一億総懺悔を唱え、国内の混乱を収めようとするも自由化政策を巡るGHQと内務省による対立等のため歴代内閣在任最短期間の54日で総辞職した。

生い立ち

久邇宮朝彦親王の九男として1887年（明治20年）に誕生。学習院初等科の同期生に、有栖川宮^{たねひと}裁仁王、北白川宮成久王、北白川宮輝久王（のちに臣籍降下し侯爵小松輝久）、朝香宮^{やすひこ}鳩彦王がいた。また、のちの小説家里見^{とん}弐もいて親友となる。1906年（明治39年）に東久邇宮の宮号を賜り一家を立てた。内親王の降嫁先確保のための特例措置であった。陸軍に入り、1908年（明治41年）12月、陸軍士官学校（20期）、1914年（大正3年）11月、陸軍大学校（26期）を卒業。

留学

1915年（大正4年）に予定通り明治天皇の第九皇女泰宮聡子内親王と結婚。1920年（大正9年）からフランスに留学。サン・シール陸軍士官学校で学び、卒業後はエコール・ポリテクニークで、政治、外交をはじめ広く学んだ。そして、後述するように、この留学時代、フランスの自由な気風に馴染み、クロード・モネやクレマンソーと親交を結んだり、自動車運転や現地恋人との生活を楽しんだ。この留学時代の影響から、皇室随一の自由主義的思想の持ち主として知られるようになる。

また、留学の経験から欧米と日本の技術力差を感じた東久邇宮は、アジアの技術力の向上を目指し、興亜工業大学（1942年（昭和17年）設置、のち千葉工業大学）の創設に尽力している。なお、同校はテクノクラートを養成するための理工系高等教育機関として、小原國芳らが唱えていた大正自由教育を基礎とし、精神教育の面は日本の咸宜園・松下村塾等を手本とし、技術教育の面はヨーロッパ（フランス）のエコール・ポリテクニクを手本にして造られたといわれている。

軍人生活

帰国後、第二師団長・第四師団長・陸軍航空本部長を歴任。日中戦争では第二軍司令官として華北に駐留する。自身の自由主義的思想に基づいて、対中戦争の開戦及びその長期化、対米戦争突入にはきわめて批判的であった。そのような思想の持ち主でありながら、皇族・陸軍幹部というポジションにもいた東久邇宮は、和平派からはたびたび首班候補にあげられるようになる。

日米開戦直前の1941年（昭和16年）10月、第三次近衛内閣総辞職を受け、後継首相に名が挙げられた。皇族であり対米戦争回避派である東久邇宮を首相にして内外の危機を押しさえようとする構想で、日米交渉妥結を志向する近衛文麿、広田弘毅、海軍ら穏健派以外にも、強硬派の東條英機も東久邇宮が陸軍出身であることから賛成した。しかし皇室に累を及ぼさぬようにということで木戸幸一内大臣の反対によりこの構想は潰れ、東條英機が首相に抜擢された。

日中の和平を説き、太平洋戦争前夜には悪化する日本の外交関係（中・英・米）を改善させるため、政治・外交・報道・軍など、各方面の有力者を招き入れ、戦争回避の糸口を模索するも開戦に至る。1941年（昭和16年）9月には頭山満に蒋介石との和平会談を試みるよう依頼し、蒋介石からも前向きな返事を受け取るが、新しく首相に就任した東條英機に「勝手なことをしてもらっては困る」と拒絶され、会談は幻となった（『私の記録』）。

太平洋戦争時は防衛総司令官・陸軍大将に就く。大戦中は海軍の高松宮宣仁親王と共に大戦終結のために奔走した。大戦末期に起きた宮城事件では、鈴木貫太郎首相らと同様、私邸を焼き討ちされている。

内閣総理大臣として

ポツダム宣言受諾（降伏予告）の3日後に当たる1945年（昭和20年）8月17日に、東久 邇宮が内閣総理大臣に任命された。日本の降伏予告に納得しない陸軍の武装を解き、ポツダム宣言に基づく終戦にともなう手続を円滑に進めるためには、皇族であり陸軍大将でもあった東久邇宮がふさわしいと考えられたためであり、昭和天皇もこれを了承した。東久邇宮は最初、総理拝命を固辞しようと考えていたが、敗戦にやつれた天皇に懇願されて意思を変えたという。

副総理格の国务大臣（無任所）には国民的に人気が高かった近衛文麿、外務大臣には重光葵、大蔵大臣には津島寿一、内閣書記官長兼情報局総裁には緒方竹虎が任命された。また海軍大臣には米内光政元首相が留任している。なお重光が占領軍と対立して外相を辞職した9月半ばに、後任外相として吉田茂を任命している。吉田にとって東久邇宮内閣の外相が政治家としての正式なデビューであった。陸軍大臣は任命が内定していた下村定陸軍大将が帰国するまでの間（8月17日～23日）東久邇宮が兼任した。新聞やニュース映画では、この皇族出身の首相を「ひがしくにそうりだいじんのみや東久邇総理大臣宮」あるいは「ひがしくにしゅしょうのみや東久邇首相宮」と呼んだ。

日本の降伏が告知されたものの依然として陸海軍は内外に展開しており、東久邇宮内閣の第一の仕事は連合国の求める日本軍の武装解除であった。この目的のため、東久邇宮は旧日本領や占領地に皇族を勅使として派遣し、現地師団の説得に当たらせている。また、連合国による占領統治の開始が滞りなく行われるように、受け入れ準備に万全を期すことも重要な任務としてこれを達成した。9月2日には東京湾沖のミズーリ号上で降伏文書の調印式が行われ、正式に太平洋戦争（大東亜戦争）は終結した。